

株 主 各 位

大阪市西区川口二丁目1番5号
株式会社 住友倉庫
社 長 安 部 正 一

第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第135期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内
リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第135期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第135期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sumitomo-soko.co.jp>）への掲載又は書面の郵送によりお知らせいたします。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響が続くなか、サプライチェーンの復旧に伴い生産や輸出に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、下半期に入り、円相場は史上最高値を更新するなど円高の長期化やタイにおける洪水被害の影響などにより、景気は依然として厳しい状況のまま推移しました。また、世界経済は、米国では消費が持ち直すなど景気回復の兆しがありましたが、欧州では債務危機の影響により景気は足踏み状態となり、アジアでは中国を中心に輸出や内需の拡大が鈍化するなど、景気は回復感が乏しい状況で終始しました。

倉庫・港運等物流業界におきましては、貨物保管残高は、上半期は前期を下回って推移しましたが、期末にかけて前期を上回る水準となりました。一方、荷動きは、輸入貨物は堅調に推移したものの輸出貨物は伸び悩みました。海運業界では、日本・北米間のコンテナ輸送量は北米発日本向けを中心に概ね堅調であったものの、海上運賃相場は下落基調で推移し、船舶燃料油価格は高騰しました。また、不動産賃貸業界におきましては、都心部のオフィスビルの空室率は高止まりし、賃貸料相場は下落を続けました。

この間、当社グループにおきましては、国内外で積極的な営業活動を展開する一方、引き続き業務の合理化に注力し、業績の拡大に努めてまいりました。

物流事業では、埼玉県羽生市において文書等情報記録媒体の専用倉庫を稼働させるなど倉庫業務の取扱拡大を図るとともに、港湾運送業務では新規航路の取扱いに向けて営業を強化してまいりました。一方、海外では中国・青島において第二期倉庫を稼働させたほか、物流品質の一層の向上を図り新規業務の獲得に注力するなど、国内外において事業の拡大に向けた施策を講じてまいりました。

また、当社は港湾運送事業の強化及び海外の物流ネットワークの充実を図るため、子会社のJ-WESCO株式会社を通じて、米国の海運会社Westwood Shipping Lines, Inc.の全発行済株式を取得し、平成23年9月30日(米国西海岸時間)に子会社化を完了しました。

Westwood Shipping Lines, Inc.の子会社化に伴い新設した事業セグメント「海運事業」では、同社において輸送数量の増加に注力してまいりました。

不動産事業では、大阪・淀屋橋で賃貸用オフィスビルの建設を決定したほか、既存の賃貸ビルのテナントの確保に努めるなど、収益の維持・拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結決算につきましては、不動産事業は前期における一部テナントの退去等により減収となったものの、物流事業では港湾運送や陸上運送を中心に貨物の取扱いが堅調であったこと、海運事業ではWestwood Shipping Lines, Inc.の子会社化が寄与したことから、営業収益は1,397億8千6百万円と前期比7.2%の増収となりました。営業利益は不動産事業収入の減収の影響等により96億1千6百万円と前期に比べ0.1%の増益にとどまり、経常利益は受取配当金が増加したものの持分法による投資利益が前期に比べ減少したことなどにより104億7千3百万円と前期比0.1%の微増となりました。当期純利益は、特別損益が前期に比べ改善したほか、税制改正に伴う繰延税金負債の取崩しにより法人税等調整額が減少した結果、65億1千1百万円と前期に比べ48.9%の増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

倉庫業では、貨物保管残高及び出入庫の取扱いとも堅調に推移したことから、倉庫収入は215億8千8百万円（前期比2.7%増）となりました。

港湾運送業では、コンテナ荷捌は中国航路の取扱いが前期を上回り、一般荷捌も輸入貨物の取扱いが回復したことから、港湾運送収入は377億6千万円（前期比3.7%増）となりました。

国際輸送業では、海外子会社が概ね順調であったほか、プロジェクト輸送や航空貨物の取扱いも堅調に推移したことから、国際輸送収入は266億1千2百万円（前期比4.7%増）となりました。

陸上運送業及びその他の業務では、連結子会社におけるトラック輸送の取扱いが増加したことなどから、陸上運送ほか収入は388億9千9百万円（前期比3.3%増）となりました。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,248億6千万円（前期比3.6%増）となり、増収効果に加え減価償却費等も減少したことから、営業利益は80億1千1百万円（前期比9.5%増）となりました。

(海運事業)

海運事業では、連結損益計算書において当第4四半期（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）からWestwood Shipping Lines, Inc.を連結の範囲に含めたため、海運事業の営業収益は58億8千9百万円となりましたが、海上運賃の下落及び船舶燃料油価格の高騰に加え、のれん償却額の計上もあり1億3千1百万円の営業損失となりました。

(不動産事業)

不動産事業では、前期に一部の賃貸物件においてテナントの退去があったことなどから、不動産事業の営業収益は97億6千8百万円（前期比4.9%減）、営業利益は54億5千6百万円（前期比7.5%減）となりました。

セグメント別営業収益

区 分	当 期	前 期
	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	124,860	120,526
(倉 庫 収 入)	(21,588)	(21,029)
(港 湾 運 送 収 入)	(37,760)	(36,416)
(国 際 輸 送 収 入)	(26,612)	(25,413)
(陸上運送ほか収入)	(38,899)	(37,667)
海 運 事 業	5,889	—
(海 運 事 業 収 入)	(5,889)	(—)
不 動 産 事 業	9,768	10,267
(不 動 産 事 業 収 入)	(9,768)	(10,267)
セグメント間内部営業収益	△732	△417
合 計	139,786	130,377

(注) セグメント間内部営業収益は、物流事業、海運事業及び不動産事業の営業収益に含まれる各セグメント間の取引に係る収益であります。

セグメント別営業利益

区 分	当 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで) <small>百万円</small>	前 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで) <small>百万円</small>
物 流 事 業	8,011	7,314
海 運 事 業	△131	-
不 動 産 事 業	5,456	5,900
調 整 額	△3,719	△3,603
合 計	9,616	9,610

(注) 調整額は、主に各セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、119億7千5百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

物流事業

①当期中に完成した主要設備

	設備の内容	竣工年月
当 社	倉庫 (埼玉県羽生市、4階建、延24,380㎡)	平成24年1月
青島住倉国際物流有限公司	第二期倉庫 (中国・青島市、平屋建、延2,837㎡)	平成23年7月

②当期末において工事を継続中の主要設備

	設備の内容	竣工予定年月
住友倉儲(中国)有限公司	第二期倉庫 (中国・上海市、3階建、延約12,560㎡)	平成24年9月 (平成24年3月着工)

海運事業

当期中に取得した主要設備

	設備の内容	船名	総トン数	取得年月
SW Maritime 1, Inc.	船舶	Westwood Rainier	32,551トン	平成24年1月
SW Maritime 2, Inc.	船舶	Westwood Columbia	32,551トン	平成24年1月

(注) 1. 上記のほか、本年4月に取得した主要設備は次のとおりであります。

	設備の内容	船名	総トン数	取得年月
SW Maritime 3, Inc.	船舶	Westwood Victoria	32,551トン	平成24年4月
SW Maritime 4, Inc.	船舶	Westwood Olympia	32,551トン	平成24年4月

2. SW Maritime 1, Inc.、SW Maritime 2, Inc.、SW Maritime 3, Inc.及びSW Maritime 4, Inc.は、Westwood Shipping Lines, Inc.が長期備船する船舶4隻を取得するために当社が設立した特別目的会社であります。

不動産事業

当期中に改修した主要設備

	内容	完了年月
当 社	東京住友ツインビルディング (東京都中央区) 平成23年度保全工事	平成24年3月

(3) 資金調達状況

子会社のJ-W e S c o株式会社は、Westwood Shipping Lines, Inc.の全発行済株式を取得するため、平成23年8月に当社ほか2社を割当先とする第三者割当増資により51億円の増資を行いました。その他の当期の所要資金につきましては、自己資金及び借入金により賄っております。

(4) 他の会社の株式の取得又は処分の状況

J-W e S c o株式会社は、平成23年9月30日(米国西海岸時間)にWestwood Shipping Lines, Inc.の全発行済株式を取得しました。

(5) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、欧州では景気の下振れが懸念されますが、中国をはじめとする新興国の底堅い成長により、世界経済は回復基調で推移するものと見込まれます。国内経済も、東日本大震災からの復興需要の本格化により景気は緩やかな回復をたどるものと期待されますが、原油価格の上昇をはじめ、為替相場の動向及び電力供給の制約が懸念されるなど、先行き予断を許さない状況にあります。

物流業界におきましては、輸出貨物の取扱いに回復が見られるなど輸出入貨物の荷動きは堅調に推移すると予想される一方、荷主企業の物流合理化意欲は強く、物流事業者の収益環境はますます厳しくなるものと考えられます。海運業界におきましては、北米航路のコンテナ船運賃は回復傾向を示すものと見込まれますが、引き続き船腹の供給過剰や船舶燃料油価格の上昇が懸念されます。また、不動産賃貸業界におきましても、都心部における耐震性に優れたオフィスビルの需要が高まり空室率には二極化が見られるものの、賃貸料相場はなお下落基調で推移すると予想されるなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、グローバル化・高度化する荷主の物流ニーズへの対応力強化を図り、国内はもとより、成長が見込まれるアジアを中心とした海外において、高品質かつ競争力のある物流サービスを提供してまいります。

具体的には、物流事業においては、引き続き需要の拡大が見込まれる中国や東南アジア、中東において当社グループ物流拠点の新設・増設を検討するなど、各地域で倉庫業務及び輸出入取扱業務の拡大を図るほか、日本発着及び三国間の国際輸送業務を強化いたします。また、荷主企業の文書等情報記録媒体を取り扱うアーカイブ事業においては、耐震性・安全性の高い最新鋭の保管施設及び先進の情報システムを最大限活用するなど、物流事業の拡大を図ってまいります。

海運事業につきましては、輸送数量の維持・拡大及び新規荷主の獲得に努める一方、諸経費の削減を推進し、安定的な収益の確保を目指してまいります。また、船舶の安全運航体制の強化を図るとともに、当社グループの物流ネットワークと連携させ、相乗効果を創出してまいります。

不動産事業につきましては、大阪・淀屋橋に建設するオフィスビルのテナントの誘致及び既存物件における賃貸料水準の維持・向上に注力するとともに、投資

環境等を見極めながら保有資産の有効活用に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の強化を図るとともに、地球環境の保護に向けた取組みを推進するなど、企業の社会的責任を積極的に果たしてまいります。

当社グループは、このような経営課題に全力で取り組むことにより、より一層社会から信頼される企業グループとなることを目指し、株主の皆様の負託に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第132期 (平成20年度)	第133期 (平成21年度)	第134期 (平成22年度)	第135期 (平成23年度)
営 業 収 益(百万円)	131,871	121,619	130,377	139,786
営 業 利 益(百万円)	7,126	7,910	9,610	9,616
経 常 利 益(百万円)	7,767	8,433	10,465	10,473
当 期 純 利 益(百万円)	1,671	3,068	4,372	6,511
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	9.08	17.20	24.51	36.51
総 資 産(百万円)	216,097	235,986	228,377	245,092
純 資 産(百万円)	104,221	114,377	112,941	120,287

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

区 分	会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
物流事業 (倉庫業)	住友倉庫九州株式会社	百万円 80	% 100.0	倉 庫 業
物流事業 (港湾運送業)	泉洋港運株式会社	百万円 55	49.2 (8.3)	港 湾 運 送 業
	ニッケル.エンド. ライオンズ株式会社	40	62.0	港 湾 運 送 業
物流事業 (国際輸送業)	Sumitomo Warehouse (U.S.A.) Inc.	千USドル 6,000	100.0	倉 庫 業
	Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH	千ユーロ 1,636	100.0	倉 庫 業
	Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte.Ltd.	千シンガポールドル 2,000	100.0	倉 庫 業
	Union Services (Singapore) Pte Ltd	500	100.0	構 内 作 業 運 送 取 扱 業
	住友倉儲 (中国) 有限公司	千USドル 20,000	100.0	倉 庫 業
	香港住友倉儲有限公司	千香港ドル 4,000	100.0	運 送 取 扱 業
物流事業 (陸上運送業)	遠州トラック株式会社	百万円 1,284	60.7	自 動 車 運 送 業
	井住運送株式会社	100	100.0	自 動 車 運 送 業

区 分	会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
海運事業	J－We S c o株式会社	10 百万円	70.6 (0.2) %	Westwood Shipping Lines, Inc.の経営管理
	Westwood Shipping Lines, Inc.	1 千USドル	100.0 (100.0)	海 上 運 送 業

- (注) 1. 出資比率欄の()内は、当社の子会社による出資比率を内数で示しております。
2. Union Services (Singapore) Pte Ltd及びJ－We S c o株式会社については、当期から重要な子会社に追加しました。
3. Westwood Shipping Lines, Inc.については、J－We S c o株式会社を通じて同社の全発行済株式を取得し、平成23年9月30日(米国西海岸時間)に子会社化を完了したことから重要な子会社に追加しました。
4. 遠州トラック株式会社に対する出資比率は、同社が保有する自己株式数を控除して計算しております。
5. 当社は平成24年1月に井住運送株式会社の子会社少数株主が保有する株式を取得し、同社を完全子会社化しました。
6. J－We S c o株式会社は、Westwood Shipping Lines, Inc.の全発行済株式を取得するため平成23年8月に当社ほか2社を割当先とする増資を行った後、同年12月に減資を行った結果、資本金は10百万円となりました。

連結子会社は上記の重要な子会社13社を含め43社(前期末35社)、持分法適用会社は5社(前期末5社)であります。

(8) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

物流事業	
倉庫業	国内における、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の出入庫及びこれに付随する流通加工等の業務
港湾運送業	国内の港湾における、海上運送に接続する貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務
国際輸送業	陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び運送等を取り扱う業務
陸上運送業	国内における、自動車を使用する貨物運送業務並びに自動車及び鉄道による運送を取り扱う業務
海運事業	船舶を使用する貨物運送業務及び海運代理店等の業務
不動産事業	事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

(9) 主要な事業所 (平成24年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

本店	本社 (大阪市)	東京本社 (東京都中央区)
支店	大阪支店 (大阪市) 東京支店 (東京都港区) 名古屋支店 (名古屋市)	神戸支店 (神戸市) 横浜支店 (横浜市)

②重要な子会社の主要な事業所

物流事業	住友倉庫九州株式会社 (福岡市)
	泉洋港運株式会社 (神戸市)
	ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社 (神戸市)
	Sumitomo Warehouse (U.S.A.) Inc. (米国)
	Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH (ドイツ、ベルギー、英国)
	Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte.Ltd. (シンガポール)
	Union Services (Singapore) Pte Ltd (シンガポール)
	住友倉儲 (中国) 有限公司 (中国)
香港住友倉儲有限公司 (中国)	

物流事業	遠州トラック株式会社（静岡県袋井市）
	井住運送株式会社（兵庫県尼崎市）
海運事業	J－We S c o株式会社（東京都中央区）
	Westwood Shipping Lines, Inc.（米国）

(10) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

区 分	人 数（前期末比増減）
物 流 事 業	3,484名（12名増）
海 運 事 業	112名（－）
不 動 産 事 業	34名（増減なし）
管 理 部 門	134名（1名増）
合 計	3,764名（125名増）

(11) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	23,470
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	15,376
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	4,500
株 式 会 社 常 陽 銀 行	3,400
株 式 会 社 静 岡 銀 行	3,203

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しました。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 395,872,000株
 (2) 発行済株式の総数 195,936,231株
 (3) 株主数 9,265名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
住友不動産株式会社	15,708	8.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	15,576	8.73
大和ハウス工業株式会社	10,000	5.61
三井住友海上火災保険株式会社	7,107	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,503	3.09
住友信託銀行株式会社	5,081	2.85
住友生命保険相互会社	3,591	2.01
株式会社三井住友銀行	3,550	1.99
住友商事株式会社	3,381	1.90
日本電気株式会社	3,310	1.86

- (注) 1. 当社は、自己株式17,606,413株を保有しておりますが、上記の大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。
 3. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成24年3月31日現在)

①新株予約権の概要

名称	発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	行使価額	行使期間
2006年度ストックオプション新株予約権	平成19年2月13日	90個	当社普通株式 90,000株	無償	1株につき 986円	平成21年2月14日から 平成29年2月13日まで
2007年度ストックオプション新株予約権	平成19年11月29日	105個	当社普通株式 105,000株	無償	1株につき 618円	平成21年11月30日から 平成29年11月29日まで
2008年度ストックオプション新株予約権	平成20年8月29日	130個	当社普通株式 130,000株	無償	1株につき 434円	平成22年8月30日から 平成30年8月29日まで
2010年度ストックオプション新株予約権	平成22年11月5日	120個	当社普通株式 120,000株	無償	1株につき 419円	平成24年11月6日から 平成32年11月5日まで
2011年度ストックオプション新株予約権	平成23年11月7日	125個	当社普通株式 125,000株	無償	1株につき 355円	平成25年11月8日から 平成33年11月7日まで

(注) 平成21年度(2009年度)は新株予約権の発行を行っておりません。

②当社役員の保有状況

名称	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
2006年度ストック オプション新株予約権	65個 (3名)	10個 (1名)	15個 (1名)
2007年度ストック オプション新株予約権	80個 (4名)	10個 (1名)	15個 (1名)
2008年度ストック オプション新株予約権	105個 (6名)	10個 (1名)	15個 (1名)
2010年度ストック オプション新株予約権	110個 (6名)	10個 (1名)	—
2011年度ストック オプション新株予約権	115個 (6名)	10個 (1名)	—

(注) 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が取締役の地位にあったときに交付されたものであります。

(2) 当期中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	安 部 正 一	
代 表 取 締 役 (専務執行役員を兼務)	早 川 幹一郎	総務部、経理部、事業推進部、 情報システム部担当
代 表 取 締 役 (専務執行役員を兼務)	脇 田 勇 治	営業第一部、西日本営業部、航空貨物部、 プロジェクト室担当、プロジェクト室長
代 表 取 締 役 (常務執行役員を兼務)	納 庄 好 文	海外事業部、営業開発部、営業第二部、 国際プロジェクト室担当
代 表 取 締 役 (常務執行役員を兼務)	矢 吹 治	海上業務部担当
代 表 取 締 役 (常務執行役員を兼務)	松 井 建 裕	業務部、アーカイブ事業部、関連事業部、 開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当
取 締 役	藤 井 威	
監 査 役(常勤)	石 川 博	
監 査 役(常勤)	岡 本 和 善	
監 査 役	河 内 悠 紀	弁護士 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構社外監査役
監 査 役	松 本 和 朗	大阪学院大学外国語学部教授
監 査 役	渡 邊 隆 文	弁護士、公認会計士 株式会社椿本チエイン社外監査役

- (注) 1. 取締役藤井 威氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役河内悠紀、松本和朗及び渡邊隆文の各氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役藤井 威、監査役河内悠紀、松本和朗及び渡邊隆文の各氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 4. 平成23年6月29日付で賀川郁夫氏が辞任により取締役を退任しました。
 5. 当期中の取締役の地位の異動は次のとおりであります。
 平成23年6月29日付

氏 名	異動後	異動前
松 井 建 裕	代 表 取 締 役 (常務執行役員を兼務)	取 締 役 (執行役員を兼務)

6. 当期中の取締役の担当等の異動は次のとおりであります。
平成23年6月29日付

氏名	異動後	異動前
矢吹 治	海上業務部担当	業務部、アーカイブ事業部、 関連事業部、開発事業部、 監査部、道頓堀再開発室担当
松井 建裕	業務部、アーカイブ事業部、 関連事業部、開発事業部、 監査部、道頓堀再開発室担当	営業第一部長

7. 監査役河内悠紀氏は、平成24年2月22日付で株式会社東日本大震災事業者再生支援機構社外監査役に就任しました。
8. 監査役松本和朗氏は、平成24年3月31日付をもって大阪学院大学外国語学部教授を退任しました。
9. 監査役渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

平成24年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	八木 宗治	事業推進部長兼情報システム部長
執行役員	安藤 和雄	横浜支店長
執行役員	森川 剛吉	監査部長
執行役員	小林 雅行	大阪支店長
執行役員	間嶋 弘	総務部長兼東京総務部長
執行役員	牟田 智彦	開発事業部長兼道頓堀再開発室長
執行役員	小野 孝則	営業開発部長
執行役員	小河原 弘之	本店支配人兼Union Services (Singapore) Pte Ltd 社長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	8名	344百万円
監 査 役	5名	85百万円
合 計	13名	429百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額10百万円が含まれております。
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名の報酬等の額の合計は35百万円(社外取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額0.8百万円を含みます。)であります。
3. 上記報酬等の額には、平成17年6月29日開催の第128期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づく、当期中に退任した取締役1名に対する退職慰労金95百万円は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円(平成18年6月第129期定時株主総会決議)及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円(平成18年6月第129期定時株主総会決議)であります。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円(平成18年6月第129期定時株主総会決議)であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
監 査 役	河 内 悠 紀	兼職先である株式会社東日本大震災事業者再生支援機構は、当社との間に特別の関係はありません。
	松 本 和 朗	兼職先である学校法人大阪学院大学は、当社との間に特別の関係はありません。
	渡 邊 隆 文	兼職先である株式会社椿本チエインは、当社との間に特別の関係はありません。

(注) 監査役松本和朗氏は、平成24年3月31日付をもって大阪学院大学外国語学部教授を退任しました。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	藤 井 威	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、主に大蔵省（現財務省）において培ってきた高い識見と豊富な経験に基づき、会社の業務執行から独立した観点で発言を行っております。
監 査 役	河 内 悠 紀	当期開催の取締役会18回のうち17回に、また監査役会12回すべてに出席し、検事及び弁護士として長年培ってきた専門的見地から発言を行っております。
	松 本 和 朗	当期開催の取締役会18回のうち17回に、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づき発言を行っております。
	渡 邊 隆 文	当期開催の取締役会18回のうち17回に、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外役員として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 41百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 80百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Sumitomo Warehouse (U.S.A.) Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte.Ltd.、Union Services (Singapore) Pte Ltd、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司及びWestwood Shipping Lines, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の概要

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準導入対応に関するアドバイザー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づき、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の目的といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制体制の整備、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を立案し、取締役会の決議を経て実施することとしております。

当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。
 - ア. コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事するすべての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。
 - イ. CSR委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。
 - ウ. CSR委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。
 - エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するよう体制を整備し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ② 社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。
- ② 当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。
- ② 事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。
- ③ 監査部は、リスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。

(4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
- ② 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ② 執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員の業務執行機能の強化を図る。
- ③ 常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
- ④ 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
- ⑤ 中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がC S R委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。
- ② 監査役は、必要に応じ子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況の調査を行う。監査部は必要があれば子会社の内部監査を行う。

- ③ 取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。
- ② 監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。
- ② 取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告する。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
- ② 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
- ③ 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

【備考】 本事業報告に記載の金額及び株式数は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	<small>百万円</small>		<small>百万円</small>
流動資産	55,297	流動負債	49,464
現金及び預金	32,254	支払手形及び営業未払金	11,376
受取手形及び営業未収入金	17,920	短期借入金	29,388
有価証券	4	未払法人税等	2,154
販売用不動産	94	賞与引当金	1,441
仕掛品	41	その他流動負債	5,103
繰延税金資産	943	固定負債	75,341
その他流動資産	4,185	社 債	500
貸倒引当金	△146	長期借入金	46,952
固定資産	189,795	繰延税金負債	11,439
有形固定資産	116,546	退職給付引当金	3,024
建物及び構築物	61,267	役員退職慰労引当金	108
機械装置及び運搬具	2,801	長期預り金	12,286
船 舶	4,691	その他固定負債	1,030
工具、器具及び備品	895	負債合計	124,805
土地	46,231	純資産の部	
建設仮勘定	456	株主資本	102,383
その他有形固定資産	202	資 本 金	21,822
無形固定資産	9,962	資本剰余金	19,175
のれん	3,687	利益剰余金	70,539
借地権	4,319	自己株式	△9,154
ソフトウェア	1,460	その他の包括利益累計額	11,798
その他無形固定資産	495	他有価証券評価差額金	13,997
投資その他の資産	63,285	為替換算調整勘定	△2,199
投資有価証券	54,073	新株予約権	89
長期貸付金	621	少数株主持分	6,016
繰延税金資産	2,298	純資産合計	120,287
その他投資等	6,658	負債純資産合計	245,092
貸倒引当金	△366		
資産合計	245,092		

連結損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益		
倉庫収入	21,588	
倉庫運送収入	37,647	
国際海上運送収入	26,612	
陸上運送収入	27,955	
海物運設賃収入	5,719	
不動産賃収入	4,920	
その他	9,245	
営業原価	6,096	139,786
製作人賃租減	83,339	
賃借料	16,736	
税	8,054	
償の	2,069	
の	5,523	
諸公却	6,857	
費用料課費他		122,581
営業総利益		17,204
販売費及び一般管理費		7,587
営業利益		9,616
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,326	
持分法による投資利益	294	
その他	182	1,803
営業外費用		
支払の利息	750	
その他	196	947
経常利益		10,473
特別利益		
固定資産売却益	53	53
特別損失		
固定資産除却損	301	
投資有価証券評価損	122	
貸倒引当金繰入	145	
減災損害による損失	9	
その他	100	680
税金等調整前当期純利益		9,846
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	3,607	
法人税等調整額	△605	3,002
少数株主損益調整前当期純利益		6,843
少数株主利益		332
当期純利益		6,511

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	21,822	19,176	65,850	△9,150	97,698
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,783		△1,783
当期純利益			6,511		6,511
連結範囲の変動			△38		△38
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		△0		2	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△0	4,688	△3	4,684
当 期 末 残 高	21,822	19,175	70,539	△9,154	102,383

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	12,548	△1,895	10,652	79	4,511	112,941
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△1,783
当期純利益						6,511
連結範囲の変動						△38
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,449	△303	1,146	10	1,504	2,661
当期変動額合計	1,449	△303	1,146	10	1,504	7,345
当 期 末 残 高	13,997	△2,199	11,798	89	6,016	120,287

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

住友倉庫九州(株)、泉洋港運(株)、ニッケル・エンド・ライオンズ(株)、遠州トラック(株)、井住運送(株)、J-Wesc(株)、Sumitomo Warehouse (U.S.A.) Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte.Ltd.、Union Services (Singapore) Pte Ltd、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司、Westwood Shipping Lines, Inc.

なお、J-Wesc(株)は増資に伴い重要性が増したため、Westwood Shipping Lines, Inc.、Westwood Shipping Lines Canada, Inc.及びウエストウッド SHIPPING LINES JAPAN(株)は新たに子会社となったため、SW Maritime 1, Inc.、SW Maritime 2, Inc.、SW Maritime 3, Inc.及びSW Maritime 4, Inc.は新規に設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエーゼンシー(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用の関連会社の名称

オムロン住倉ロジスティック(株)、商船港運(株)、住和港運(株)、武漢万友通物流有限公司、Rabigh Petrochemical Logistics LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄カーゴエーゼンシー(株)ほか)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)ほか)はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、ウエストウッド SHIPPING LINES JAPAN(株)及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。ウエストウッド SHIPPING LINES JAPAN(株)及び在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

当連結会計年度において、アイスター(株)は決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっている。なお、当連結会計年度における会計期間は13か月となっている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。在外連結子会社は定額法によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。

③ 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。

従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとし、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(5) のれんの償却に関する事項

5～12年間で均等償却するが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「機械装置及び運搬具」に含めていた「船舶」(前連結会計年度507百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記している。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は126百万円、繰延税金負債の金額は1,651百万円(うちその他有価証券評価差額金に係るものは1,103百万円)減少し、法人税等調整額は420百万円減少している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

預金	225百万円
有形固定資産	10,026百万円
投資有価証券	1,333百万円
計	11,585百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行借入等の金融負債によっている。

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っている。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式で、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っている。長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握している。

借入金の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利固定化、また、金利スワップ取引の実施により低減を図っている。なお、デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた内規等に従い、投機的な取引は行わない方針である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	32,254	32,254	－
(2) 受取手形及び営業未収入金	17,920	17,920	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券（※2）	851	860	8
その他有価証券	47,640	47,640	－
(4) 長期貸付金	621	636	15
(5) 支払手形及び営業未払金	(11,376)	(11,376)	－
(6) 短期借入金	(29,388)	(29,388)	－
(7) 社債	(500)	(498)	△1
(8) 長期借入金	(46,952)	(47,320)	367

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（※2）差入保証金の代用として供託した国債で、「投資その他の資産・その他投資等」に計上している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（3）有価証券及び投資有価証券

株式については取引所の価格、債券については公社債店頭売買参考統計値の価格によっている。

（4）長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっている。

- (5) 支払手形及び営業未払金、並びに (6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっている。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額6,437百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金（連結貸借対照表計上額12,286百万円）については、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載していない。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等（土地を含む）を有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
43,405	106,387

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	640円31銭
1 株当たり当期純利益	36円51銭

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Westwood Shipping Lines, Inc.
事業の内容	海運事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、国際海上輸送を支える港湾運送のフロントランナーとして港湾におけるあらゆる物流業務を一貫して提供するとともに、中国・東南アジアを始めとする海外ビジネスの拡充に取り組んできた。

今般、Westwood Shipping Lines, Inc.をグループに迎え入れることにより、コア事業である港湾運送事業の強化、日本・中国・アジア～北米間の物流ネットワークを活かした海外事業の拡大に寄与するものと判断した。

(3) 企業結合日

平成23年9月30日（米国西海岸時間）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Westwood Shipping Lines, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

（当社の子会社であるJ-We S c o(株)のWestwood Shipping Lines, Inc.に対する議決権比率である。なお、J-We S c o(株)は被取得企業の取得資金として増資を実施しており、増資後の当社グループによるJ-We S c o(株)の持分比率は70.6%である。）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社による現金を対価とする株式取得

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	4,157百万円
取得に直接要した費用	269百万円
取得原価	4,426百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

3,226百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,168百万円
固定資産	2,093百万円
資産合計	3,261百万円
流動負債	1,860百万円
固定負債	201百万円
負債合計	2,061百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	14,580百万円
営業利益	△261百万円
経常利益	△311百万円
当期純利益	△311百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としている。
なお、当該注記は監査証明を受けていない。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	32,828	流動負債	39,881
現金及び預金	20,939	営業未払金	4,990
受取手形	458	短期借入金	5,250
営業未収金	8,875	1年内返済予定の長期借入金	20,068
前払費用	276	リース債務	4
立替金	1,329	未払金	1,007
短期貸付金	416	未払事業所税	89
繰延税金資産	723	未払法人税等	1,530
その他流動資産	251	未払費用	209
貸倒引当金	△443	前受り金	932
固定資産	170,756	預り金	4,843
有形固定資産	93,002	賞与引当金	950
建物	51,962	その他流動負債	4
構築物	888	固定負債	59,229
機械及び装置	1,750	長期借入金	32,527
車両運搬具	133	リース債務	0
工具、器具及び備品	542	退職給付引当金	1,564
土地	37,427	関係会社事業損失引当金	1,023
リース資産	4	長期預り金	12,148
建設仮勘定	293	繰延税金負債	11,383
無形固定資産	5,330	その他固定負債	583
借地権	3,704	負債合計	99,110
ソフトウェア	1,302	純資産の部	
その他無形固定資産	323	株主資本	90,560
投資その他の資産	72,423	資本金	21,822
投資有価証券	50,423	資本剰余金	19,168
関係会社株式	16,883	資本準備金	18,655
長期貸付金	1,443	その他資本剰余金	512
差入保証金	3,297	利益剰余金	58,721
その他投資等	1,441	利益準備金	2,320
貸倒引当金	△1,065	その他利益剰余金	56,400
資産合計	203,585	特別償却準備金	73
		圧縮記帳積立金	9,749
		別途積立金	40,375
		繰越利益剰余金	6,201
		自己株式	△9,152
		評価・換算差額等	13,824
		その他有価証券評価差額金	13,824
		新株予約権	89
		純資産合計	104,474
		負債純資産合計	203,585

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益		
倉庫収入	14,641	
倉港湾際運輸送取	28,865	
陸上運輸送取	16,239	
物流施設賃取	9,312	
不動産賃取	4,355	
その他	8,589	
	1,385	83,389
営業原価		
作人賃租減	53,298	
賃税	5,784	
減価償却	4,083	
その他	1,702	
	4,354	
	3,329	72,553
営業総利益		10,836
販売費及び一般管理費		3,872
営業利益		6,963
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,528	
その他	117	1,645
営業外費用		
支払利息	596	
その他	138	735
経常利益		7,873
特別損失		
固定資産除却損	249	
投資有価証券評価損	119	
貸倒引当金繰入額	145	
災害による損失	66	580
税引前当期純利益		7,292
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	2,651	
法人税等調整額	△438	2,213
当期純利益		5,079

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	21,822	18,655	513	2,320	69	9,137	40,375	3,522
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の積立					21			△21
特別償却準備金の取崩					△17			17
圧縮記帳積立金の積立						752		△752
圧縮記帳積立金の取崩						△139		139
剰余金の配当								△1,783
当期純利益								5,079
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△0	-	4	612	-	2,679
当 期 末 残 高	21,822	18,655	512	2,320	73	9,749	40,375	6,201

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△9,148	87,268	12,369	79	99,717
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
剰余金の配当		△1,783			△1,783
当期純利益		5,079			5,079
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	2	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,454	10	1,464
当期変動額合計	△3	3,291	1,454	10	4,756
当 期 末 残 高	△9,152	90,560	13,824	89	104,474

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期間対応分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとし、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。

4. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	626百万円
土地	6百万円
投資有価証券	1,162百万円
関係会社株式	1,064百万円
計	2,859百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,048百万円
長期借入金	27百万円
計	4,075百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

111,289百万円

3. 保証債務等

(1) 債務保証

17,847百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高

136百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,244百万円
長期金銭債権	1,037百万円
短期金銭債務	6,571百万円
長期金銭債務	8百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

5,138百万円

営業費用

14,491百万円

営業取引以外の取引による取引高

197百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末の自己株式の種類及び総数

普通株式

17,606,413株

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	1,557百万円	
	減損損失	965百万円	
	関係会社株式評価損	828百万円	
	貸倒引当金	495百万円	
	関係会社事業損失引当金	364百万円	
	賞与引当金	361百万円	
	役員未払年金等	167百万円	
	未払事業税	125百万円	
	不動産取得税等未払額	66百万円	
	その他	342百万円	
	繰延税金資産小計	5,274百万円	
	評価性引当額	△2,675百万円	
	繰延税金資産合計	2,598百万円	
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	7,653百万円
		圧縮記帳積立金	5,420百万円
		特別償却準備金	43百万円
その他		140百万円	
繰延税金負債合計		13,258百万円	
	繰延税金負債の純額	10,660百万円	

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は263百万円、繰延税金負債の金額は1,860百万円(うちその他有価証券評価差額金に係るものは1,084百万円)減少し、法人税等調整額は512百万円減少している。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	409百万円	358百万円	51百万円
車両運搬具ほか	12百万円	10百万円	1百万円
合計	421百万円	368百万円	53百万円

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	49百万円
1年超	3百万円
合計	53百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	126百万円
減価償却費相当額	126百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	585円35銭
1株当たり当期純利益	28円48銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中尾正孝 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾正孝 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第135期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

株式会社 住友倉庫 監査役会

監査役（常勤）石川 博[㊟]

監査役（常勤）岡本 和善[㊟]

社外監査役 河内 悠紀[㊟]

社外監査役 松本 和朗[㊟]

社外監査役 渡邊 隆文[㊟]

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどとすることを基本方針としております。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株につき10円を維持することを目標といたします。このような方針のもと、当期は税制改正に伴う増益要因があったため、期末配当につきましては、次のとおり普通配当5円に特別配当1円を加えた6円とさせていただきますと存じます。

また、内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円（普通配当5円、特別配当1円）とし、総額1,069,978,908円を利益剰余金から配当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

(注) 平成23年12月6日に1株につき5円の間配当を実施いたしました。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。
- (2) 取締役の経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第20条（任期）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次に記載のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目 的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 倉 庫 業 2. 港湾運送業 <p>（新 設） （新 設）</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 陸上、海上、航空運送の取扱業及び代理業 4. 陸・海・空複合運送業並びにその取扱業及び代理業 5. 通 関 業 6. コンテナなど輸送用機器及び荷役用機器の賃貸業並びにその代理業 7. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業 8. 情報システムの企画、開発、販売及び運用管理業 9. 損害保険代理業 10. 労働者派遣業 11. 前各号に関連する一切の事業 	<p>第2条（目 的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 倉 庫 業 2. 港湾運送業 3. <u>陸上運送業</u> 4. <u>海上運送業</u> 5. 陸上、海上、航空運送の取扱業及び代理業 6. 陸・海・空複合運送業並びにその取扱業及び代理業 7. 通 関 業 8. コンテナなど輸送用機器及び荷役用機器の賃貸業並びにその代理業 9. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業 10. 情報システムの企画、開発、販売及び運用管理業 11. 損害保険代理業 12. 労働者派遣業 13. 前各号に関連する一切の事業

現 行 定 款	変 更 案
<p>第20条（任 期）</p> <p>① 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② <u>補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第20条（任 期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	あ べ しやう いち 安 部 正 一 昭和15年9月20日生	昭和38年 4月 当社入社 平成 6年 6月 同取締役 平成 9年 6月 同代表取締役常務取締役 平成12年 6月 同代表取締役社長 平成22年 6月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	39,027株
2	はや かわ みきいちろう 早 川 幹一郎 昭和17年10月9日生	昭和40年 4月 当社入社 平成 6年 6月 同取締役 平成12年 6月 同代表取締役常務取締役 平成15年 6月 同代表取締役専務取締役 平成22年 6月 同代表取締役専務執行役員 (総務部、経理部、事業推進部、情 報システム部担当) 現在に至る	107,017株
3	わき た ゆう じ 脇 田 勇 治 昭和18年6月10日生	昭和41年 4月 当社入社 平成 9年 6月 同取締役 平成15年 6月 同代表取締役常務取締役 平成20年 6月 同代表取締役専務取締役 平成22年 6月 同代表取締役専務執行役員 (営業第一部、西日本営業部、航空 貨物部、プロジェクト室担当、プ ロジェクト室長) 現在に至る	49,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
4	のう しょう よし ふみ 納 庄 好 文 昭和22年4月24日生	昭和45年 4月 当社入社 平成10年 6月 同航空貨物部長 平成16年 6月 同取締役横浜支店長委嘱 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員横浜支店長 平成19年 6月 同代表取締役常務取締役 平成22年 6月 同代表取締役常務執行役員 (海外事業部、営業開発部、営業第 二部、国際プロジェクト室担当) 現在に至る	24,360株
5	や おき おさむ 矢 吹 治 昭和26年3月19日生	昭和48年 4月 当社入社 平成14年 6月 同総務部長 平成16年 6月 同取締役総務部長委嘱 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員総務部長 平成18年 6月 同執行役員神戸支店長 平成20年 6月 同取締役執行役員神戸支店長 平成21年 6月 同代表取締役常務取締役 平成22年 6月 同代表取締役常務執行役員 (業務部、アーカイブ事業部、関連 事業部、開発事業部、監査部、道 頓堀再開発室担当) 平成23年 6月 同代表取締役常務執行役員 (海上業務部担当) 現在に至る	28,000株
6	まつ い たつ ひろ 松 井 建 裕 昭和23年7月29日生	昭和47年 4月 当社入社 平成12年 6月 同東京営業部長 平成16年 6月 同取締役東京営業部長委嘱 平成17年 6月 同取締役退任 同執行役員東京営業部長 平成18年 4月 同執行役員営業第一部長 平成20年 6月 同取締役執行役員営業第一部長 平成23年 6月 同代表取締役常務執行役員 (業務部、アーカイブ事業部、関連 事業部、開発事業部、監査部、道 頓堀再開発室担当) 現在に至る	16,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	まつもと かずお 松本和朗 昭和16年2月5日生	昭和39年 4月 外務省入省 平成10年 1月 駐ギリシャ特命全権大使 平成12年 2月 特命全権大使（大阪担当） 平成13年 2月 駐ハンガリー特命全権大使 平成15年11月 同省退官 平成16年 4月 関東学園大学法学部教授 平成17年 6月 当社監査役 現在に至る 平成18年 3月 関東学園大学法学部教授退任 平成18年 4月 大阪学院大学外国語学部教授 平成24年 3月 大阪学院大学外国語学部教授退任	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本和朗氏は社外取締役候補者であります。
3. 松本和朗氏は本総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 松本和朗氏は、主に外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づき、当社社外監査役在任期間において独立した立場から客観的な意見を述べ、その職責を果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通しており、今後は同氏の経験・知識等を活かしてグローバルな視点から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 松本和朗氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって7年であります。
- (3) 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款に社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けており、現在当社の社外監査役である松本和朗氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。同氏の選任が承認可決された場合、当社は引き続き同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
5. 松本和朗氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の規定に基づき届け出た独立役員であります。当社は引き続き同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
6. 納庄好文、矢吹 治及び松井建裕の各氏は、執行役員制度の導入に伴い、平成17年6月に当社取締役を退任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松本和朗氏は本總會終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
ま おち むつ お 馬 淵 睦 夫 昭和21年1月21日生	昭和43年 4月 外務省入省 平成12年 4月 駐キューバ特命全権大使 平成15年 5月 財団法人国際開発高等教育機構専務理事 平成17年10月 駐ウクライナ特命全権大使 平成17年11月 駐ウクライナ特命全権大使兼駐モルドバ特命全権大使 平成20年11月 同省退官 平成20年11月 防衛大学校教授 平成23年 3月 防衛大学校教授退任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 馬淵睦夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 馬淵睦夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたり外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い知識・見識を当社の監査に活かしていただけると判断したためであります。なお、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (2) 当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款に社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する定めを設けております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。馬淵睦夫氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. 馬淵睦夫氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

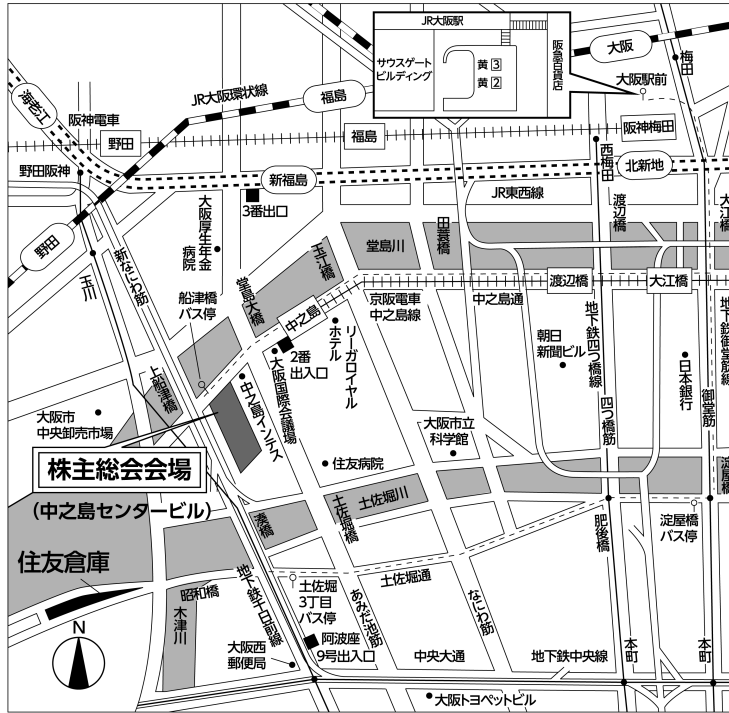
以上

株主総会会場ご案内図

リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」

(大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内)

(注)「リーガロイヤルホテル」ではございませんのでご注意ください。



交通のご案内

●市バス/大阪駅前(黄色2番のりば)から「53系統」船津橋行終点「船津橋」下車すぐ
大阪駅前(黄色3番のりば)から「88系統」天保山行「土佐堀3丁目」下車、
北へ徒歩約3分

なお、「88系統」は淀屋橋からもご利用いただけます。

●京阪電車/中之島線 中之島駅(2番出入口)から西へ徒歩約5分

●地下鉄/中央線・千日前線 阿波座駅(9号出入口)から北へ徒歩約7分

※JR東西線 新福島駅(3番出口)からは南へ徒歩約10分、JR大阪環状線 野田駅
からは南へ徒歩約13分です。

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。